

令和6年三重県議会定例会

予算決算常任委員会 教育警察分科会資料

付託議案審査

- 議案第4号「令和6年度三重県一般会計予算」
..... 1頁
- 議案第61号「令和5年度三重県一般会計補正予算(第10号)」
..... 8頁
- 議案第33号「三重県警察関係手数料条例の一部を改正する条例案」
..... 10頁

令和6年3月12日

警察本部

警察本部

令和6年度当初予算のポイント・主要事業

1 予算調製にあたっての基本的な考え方

令和6年中の県警察の運営重点は

- ① 子供・女性等を守る取組と犯罪対策の推進
- ② 犯罪の早期検挙に向けた総合力による捜査の推進
- ③ 総合的な交通事故抑止対策の推進
- ④ テロの未然防止と大規模災害等緊急事態対策の推進
- ⑤ サイバー空間の脅威に対処するための取組の推進
- ⑥ 犯罪被害者等支援の推進

とし、これらに必要な予算を調製しました。

2 主な重点項目

【警察本部 222-0110】

(1) みんなで進める犯罪防止に向けた取組の推進

- ① (一部新) 特殊詐欺被害防止対策事業 12,484千円

[生活安全企画課]

特殊詐欺の被害防止を図るため、広報啓発活動や講話、寸劇等を通して特殊詐欺の手口や危険性を正しく理解してもらうとともに、防犯機能付き電話機の体験用資機材の活用や自動通話録音警告機貸与事業の拡充を図るなど、防犯機能付き電話機等の設置促進に取り組みます。

- ② (一部新) 少年警察事業 29,598千円

[少年課・人身安全対策課]

虐待等を受ける危険性のある母子への支援のため、緊急通報装置の貸出を実施するほか、被害聴取における子どもの心理的負担の軽減等のための司法面接に関し、職員に対する研修を実施します。また、SNS等に起因する犯罪被害の実態や危険性、被害防止対策を周知するため、広報啓発に取り組みます。

- ③ (新) テロ等対策事業 (第44回全国豊かな海づくり大会開催に伴う警備) 7,339千円

<事業実施期間：令和6年度～令和7年度>

[警備第二課]

令和7年に第44回全国豊かな海づくり大会が開催されるため、警備に必要な諸準備を進めます。

(2) 犯罪の早期検挙のための活動強化

- (新) 情報技術解析推進事業 75,528千円

[サイバー犯罪対策課]

情報技術解析能力の向上、犯罪の早期検挙のため、情報技術の解析に用いる高度な解析用資機材の新規導入に取り組みます。

(3) 警察活動を支える基盤の強化

①捜査支援システム整備事業 116,004千円

[捜査支援分析課]

捜査支援分析力を強化するため、被疑者の早期検挙や追跡捜査に有効な車両捜査支援システムの拡充に取り組みます。

②警察署庁舎整備事業 3,548,028千円

[会計課]

老朽化や狭隘化した警察署を計画的に整備するとともに、令和5年度に引き続き、大台警察署の建築工事、尾鷲警察署の改修工事等を進めるほか、伊賀警察署の建替整備に伴う移転用地の取得に取り組みます。

③庁舎等施設整備事業（科学捜査研究所整備事業） 88,702千円

[会計課・刑事企画課]

緻密かつ効率的な鑑定を可能とする科学捜査研究所の独立庁舎整備に向け、建築工事に着工します。

④警察官駐在所等整備事業 211,353千円

[会計課・地域課]

交番1施設、駐在所3施設の建替整備を進めるほか、施設の長寿命化に向けた調査や駐在所2施設の改修工事に取り組みます。

(4) 交通安全対策の推進

①交通安全施設整備事業 2,643,280千円

[交通規制課]

令和10年3月末で生産終了となる信号灯器用電球（白熱球）のLED化を前倒しで進めます。また、老朽化した信号制御機、摩耗した横断歩道などの交通安全施設等の更新・整備を行うとともに、道路交通環境の変化等により実態に合わなくなった交通規制の見直しに取り組みます。

②（新）交通警察費（AIを活用した交通事故の発生予測に基づく事故防止対策推進事業） 3,500千円

<事業実施期間：令和6年度～令和8年度>

[交通企画課]

AIが事故発生予測を行う「事故発生リスクAIアセスメント」サービスを導入し、AIが瞬時に抽出した顕在的、潜在的な事故発生予測を活用するとともに、従来の事故分析の精度を上げ、より効果的な事故防止対策に繋がります。

みんなで進める犯罪防止に向けた取組の推進

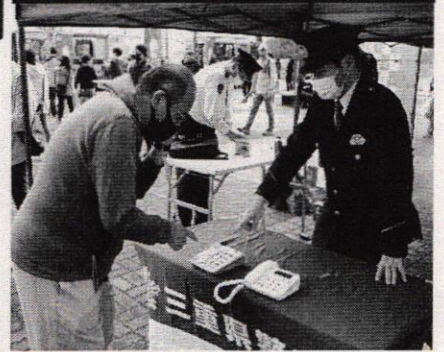
特殊詐欺の被害防止【重点取組等】

約1,200万円

特殊詐欺の被害防止を図るため、広報啓発活動や講話、寸劇等を通して、特殊詐欺の手口や危険性を正しく理解してもらうとともに、防犯機能付き電話機の体験用資機材の活用や自動通話録音警告機貸与事業の拡充を図るなど、防犯機能付き電話機等の設置促進に取り組みます。

高齢者の心に響く被害防止対策の推進

体験用資機材の活用状況



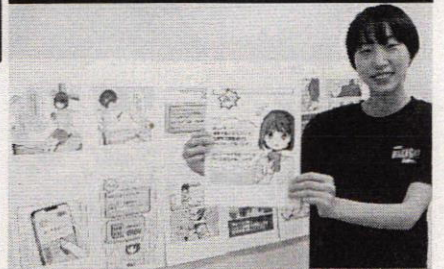
少年警察活動の推進【一部新規】

【子どもを守る取組等】

約3,000万円

虐待等を受ける危険性のある母子への支援のため、緊急通報装置の貸出を実施するほか、被害聴取における子どもの心理的負担の軽減等のための司法面接に関し、職員に対する研修を実施します。 子どもを守る取組 約400万円

危険性を訴える広報の推進



犯罪実行者募集情報【闇バイト】
に手を出させない

SNS等に起因する犯罪被害の実態や危険性、被害防止対策を周知するため、広報啓発に取り組みます。

テロの未然防止【新規事業】

【第44回全国豊かな海づくり大会開催に伴う警備】

約700万円

令和7年に第44回全国豊かな海づくり大会が開催されるため、警備に必要な諸準備を進めます。

行事開催に向けた警備諸対策の推進

警備諸対策の推進



第42回全国豊かな海づくり大会【北海道】

犯罪の早期検挙のための活動強化

情報技術解析の強化【新規事業】

約7,600万円

犯罪の早期検挙のため、情報技術の解析に用いる高度な解析用資機材の新規導入に取り組みます。

先端技術の導入による情報技術解析能力の向上

情報技術解析の状況



警察活動を支える基盤の強化

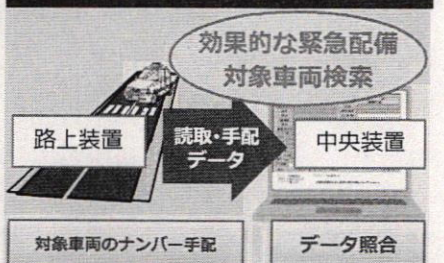
捜査支援分析力の強化

約1億1,600万円

捜査支援分析力を強化するため、被疑者の早期検挙や追跡捜査に有効な車両捜査支援システムの拡充に取り組みます。

システムの整備台数を大幅に増強

車両捜査支援システムの拡充



警察活動を支える基盤の強化【警察署庁舎等の施設整備】

警察署	約35億4,800万円
大台警察署 建築工事等	約21億6,700万円
尾鷲警察署 改修工事等	約9億8,900万円
伊賀警察署 移転用地取得等	約3億9,200万円



科学捜査研究所

緻密かつ効率的な鑑定を可能とする科学捜査研究所の独立庁舎整備に向け、建築工事に着工します。

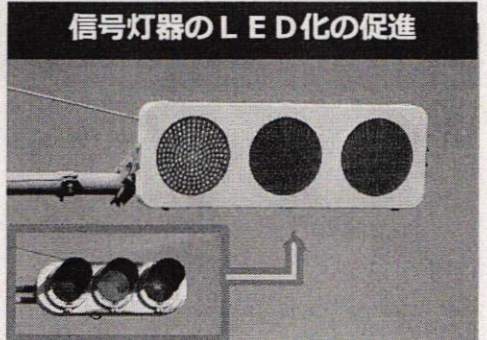
交番・駐在所

鳥羽駅前交番の建替整備に際し、施設のZEB化を図ります。駐在所の建替整備（3施設）、長寿命化（2施設）に取り組めます。

交通安全対策の推進

交通安全施設等の整備

信号灯器等	約17億4,000万円
信号灯器のLED化、信号制御機の更新を行います。	
信号灯器LED化【前年度比2,564灯増】車両用1,800灯、歩行者用1,200灯	



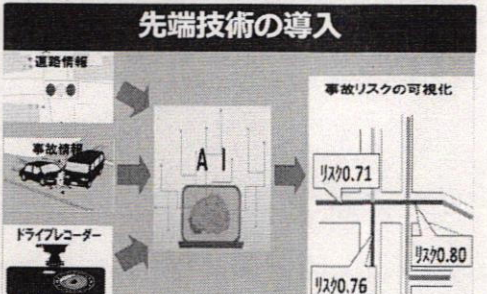
横断歩道等	約5億円
横断歩道、停止線、止まれ文字等の塗り替えを行います。	



路側式道路標識等	約1億8,900万円
路側式道路標識等の更新を行います。	

交通管制システム等	約2億1,400万円
システム機器の更新を行うほか、道路環境の変化等に応じた交通規制の見直し等を行います。	

交通安全対策の推進【重点取組】



先端技術により導き出されたリスク値に基づき、最も効果的な通学路・生活道路等の交通安全対策を実施します。

「事故発生リスクAIアセスメント」サービスの導入

3 その他の主要事業

【警察本部 222-0110】

政策名、施策名及び事業の内容	担当課
<p>《政策名：防災・減災、県土の強靱化》</p> <p>〈施策名：(1-1) 災害対応力の充実・強化〉</p> <p>ヘリコプター運用・維持事業 351,655千円 【(1-1-1) 県の災害即応体制の充実・強化】</p> <p>(第9款 警察費 第1項 警察管理費 3 装備費) 警察用航空機「航空すずか」が、令和6年度に法定点検を迎えるため、必要な整備を行うほか、新規操縦士候補者に対し、警察用航空機運航に必要な資格を取得させます。</p>	<p>警備第二課</p>
<p>《政策名：暮らしの安全》</p> <p>〈施策名：(3-1) 犯罪に強いまちづくり〉</p> <p>車両等整備・管理事業 212,079千円 【(3-1-3) 警察活動を支える基盤の強化】</p> <p>(第9款 警察費 第1項 警察管理費 3 装備費) 捜査用車両等警察用車両の電動化を進めるほか、交通取締用四輪車、交通事故処理車等の更新に取り組みます。</p>	<p>会計課</p>

4 令和6年度 みえ元気プラン施策別当初予算額

(単位：千円、%)

施策	基本事業	令和5年度 当初予算(A)	令和6年度 当初予算(B)	増減額 (B-A)	増減率 (B-A)/A
1-1	災害対応力の充実・強化	209,957	386,912	176,955	84.3
	1-1-1 県の災害即応体制の充実・強化	209,957	386,912	176,955	84.3
3-1	犯罪に強いまちづくり	4,698,607	8,257,947	3,559,340	75.8
	3-1-1 みんなで進める犯罪防止に向けた取組の推進	154,464	134,201	▲ 20,263	▲ 13.1
	3-1-2 犯罪の早期検挙のための活動強化	474,237	567,262	93,025	19.6
	3-1-3 警察活動を支える基盤の強化	4,062,633	7,548,698	3,486,065	85.8
	3-1-4 犯罪被害者等支援の充実	7,273	7,786	513	7.1
3-2	交通安全対策の推進	3,901,391	4,942,800	1,041,409	26.7
	3-2-1 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた教育・啓発の推進	995,040	1,320,977	325,937	32.8
	3-2-3 安全かつ快適な交通環境の整備	2,594,494	3,473,866	879,372	33.9
	3-2-4 道路交通秩序の維持	311,857	147,957	▲ 163,900	▲ 52.6
行政運営	公共事業推進の支援	1,300	1,621	321	24.7
	20-7-1 公共事業の適正な執行・管理	1,300	1,621	321	24.7
その他		30,337,927	31,955,794	1,617,867	5.3
	警察費	39,149,182	45,545,074	6,395,892	16.3

5 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
警察音楽隊専用バス賃貸に係る契約	令和7年度～令和14年度	33,289 千円
宿直用寝具賃借に係る契約	令和7年度～令和9年度	11,860 千円
留置施設用寝具賃借に係る契約	令和7年度～令和9年度	5,868 千円
警務警察運用用機器賃貸に係る契約	令和7年度	66 千円
警察署庁舎整備に係る契約	令和7年度	20,273 千円
交番整備に係る契約	令和7年度	84,123 千円
科学捜査研究所独立庁舎整備に係る契約	令和7年度～令和8年度	2,458,629 千円
受電設備改修工事に係る契約	令和7年度	11,000 千円
情報管理対策機器賃貸借(情報化基盤運営)に係る契約	令和7年度～令和12年度	58,378 千円
情報管理対策機器賃貸借(インターネットシステム運営)に係る契約	令和7年度～令和11年度	79,729 千円
車両捜査支援システム整備事業に係る契約	令和7年度～令和13年度	1,069,545 千円
街頭防犯カメラ整備事業に係る契約	令和7年度～令和10年度	1,832 千円
カラー写真自動印画現像機保守委託に係る契約	令和7年度	136 千円
科学捜査機器賃借に係る契約	令和7年度～令和13年度	67,514 千円
故障診断装置整備に係る契約	令和7年度～令和8年度	309 千円
視覚検査装置賃貸借に係る契約	令和7年度～令和13年度	3,881 千円
停止処分者通知用三つ折り封書器賃貸借に係る契約	令和7年度～令和12年度	2,464 千円
新運転者管理システム機器賃貸借に係る契約	令和7年度～令和12年度	165,474 千円
安否確認システムに係る契約	令和7年度～令和11年度	1,312 千円

議案 6 1 号 令和 5 年度三重県一般会計補正予算(第10号) 警察本部関係

(単位：千円)

項・目	補正前の額	補正額	補正後の予算額	主な増減内容
警察管理費	35,347,318	101,443	35,448,761	
公安委員会費	6,946	▲ 620	6,326	公安委員会報酬 (▲567) 公安委員報酬の減額
警察本部費	32,722,312	125,586	32,847,898	警察職員退職手当 (+243,240) 退職者見込数の増加 人件費 (▲75,401) 共済負担金の公的負担率の改定に伴う減額 施設運営費 (▲24,044) 警察署、分庁舎等の光熱水費の減額 本部庁舎維持管理費 (▲8,314) 本部庁舎の光熱水費の減額
装備費	780,605	▲ 4,538	776,067	車両維持管理費 (▲2,101) 警察活動車両用燃料費の減額 車両等整備・管理費 (▲1,187) 自動車整備用二柱リフト整備費等の契約残
警察施設費	1,064,696	▲ 20,427	1,044,269	警察署庁舎整備費 (▲22,429) 大台警察署移転工事費の契約残
運転免許費	755,797	1,577	757,374	運転免許証交付等事務費 (4,209) 運転免許証作成消耗品費の増額 運転免許試験実施費 (▲1,460) 運転免許技能試験車両維持管理業務委託料の契約残
恩給及び退職年金費	16,962	▲ 135	16,827	警察職員恩給費 (▲135) 受給者の減少に伴う減額
警察活動費	4,123,663	▲ 36,607	4,087,056	
一般警察活動費	309,439	7,166	316,605	留置施設管理業務経費 (+5,458) 被留置者の増加に伴う被留置者用食糧費の増額 警察運営諸費 (+1,718) 警察活動の増加に伴う一般警察活動用旅費の増額
刑事警察費	906,492	▲ 4,109	902,383	少年警察費 (▲3,216) 少年警察育成支援官報酬の減額 サイバー犯罪対処能力向上事業費 (▲2,002) 演習用パソコン購入費の契約残
交通指導取締費	541,709	▲ 620	541,089	速度違反自動取締装置維持管理費 (▲2,030) 移動式オービス購入費の契約残 交通警察費 (+1,258) 交通事件捜査活動に伴う通訳謝金の増額
交通安全施設整備費	2,366,023	▲ 39,044	2,326,979	交通安全施設維持管理費 (▲37,720) 信号機等電気料の減額
警察費合計	39,470,981	64,836	39,535,817	

〔繰越明許費〕

(単位：千円)

事業名	内容	金額	繰越理由
警察署庁舎整備費 (122,906)	尾鷲警察署大規模改修工事	122,906	大規模改修工事に着工後、施工内容に変更等が生じたことにより、工期に不測の日数を要したため。
県単警察施設整備費 (27,579)	高圧受電設備更新工事費 津警察署	4,180	高圧受電設備に係る資材入手難の影響により、機器の調達に不測の日数を要したため。
	警察施設解体工事費 東田原第2住宅A・B	23,399	名張市上下水道部による水道工事に伴う交通規制により、工期に不測の日数を要したため。
合 計		150,485	

「三重県警察関係手数料条例の一部を改正する条例案」

1 改正の経緯

地方分権推進計画に基づく定期的な手数料見直しと、自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律の一部改正等に鑑み、「地方公共団体の手数料の標準に関する政令」が一部改正され、手数料の額や取扱事務が変更されたため、同政令に準拠している三重県警察関係手数料条例（平成12年三重県条例第22号）についても同様の改正を行うものです。

2 三重県警察関係手数料条例の一部改正の概要

(1) 銃砲刀剣類所持等取締法関係

「猟銃技能講習手数料」を12,700円から14,000円に増額する。

(2) 自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律関係

手数料の種別	現行	改正
自動車運転代行業認定証再交付手数料	1,700円	削除
自動車運転代行業認定証書換え手数料	2,100円	削除

(3) 警備業法関係

手数料の種別	現行	改正
警備業認定更新申請手数料	23,000円	名称変更 認定証→認定
警備業認定証再交付手数料	2,000円	削除
警備業認定証書換え手数料	2,200円	削除

(4) 探偵業の業務の適正化に関する法律関係

手数料の種別	現行	改正
探偵業届出証明書交付手数料	3,600円	削除
探偵業変更届出証明書交付手数料	1,600円	削除
探偵業届出証明書再交付手数料	1,100円	削除

3 施行日

令和6年4月1日

議案第三十三号

三重県警察関係手数料条例の一部を改正する条例案

右提出する。

令和六年二月十九日

三重県知事 一見勝之

三重県警察関係手数料条例の一部を改正する条例

三重県警察関係手数料条例（平成十二年三重県条例第二十二号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>（自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律関係手数料）</p> <p>第八条の二 自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律（平成十三年法律第五十七号。以下この条において「法」という。）の規定に基づき、法第四条に規定する自動車運転代行業の認定を受けようとする者は、自動車運転代行業認定申請手数料を納めなければならない。</p>	<p>（自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律関係手数料）</p> <p>第八条の二 自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律（平成十三年法律第五十七号。以下この条において「法」という。）の規定に基づき、次の各号に掲げる認定等を受けようとする者は、それぞれ当該各号に定める種別の手数料を納めなければならない。</p> <p>一 法第四条に規定する自動車運転代行業の認定を受けようとする者 自動車運転代行業認定申請手数料</p> <p>二 法第五条第五項に規定する認定証の再交付を受けようとする者 自動車運転代行業認定証再交付手数料</p> <p>三 法第八条第三項に規定する認定証の書換えを受けようとする者 自動車運転代行業認定証書換え手数料</p>
<p>2 前項の自動車運転代行業認定申請手数料の額は、一万二千円とする。</p> <p>（警備業法関係手数料）</p> <p>第九条 警備業法（昭和四十七年法律第七号。以下この条及び別表第十において「法」という。）の規定に基づき、次の各号に掲げる許可等を受けようとする者は、それぞれ当該各号に定める種別の手数料を納めなければならない。</p>	<p>2 前項の自動車運転代行業認定申請手数料の額は、別表第九の二の上欄に掲げる手数料の種別ごとにそれぞれ同表の下欄に定める額とする。</p> <p>（警備業法関係手数料）</p> <p>第九条 警備業法（昭和四十七年法律第七号。以下この条及び別表第十において「法」という。）の規定に基づき、次の各号に掲げる許可等を受けようとする者は、それぞれ当該各号に定める種別の手数料を納めなければならない。</p>

手数料区分 手数料	第十条～第十二条 (略) 別表第六(第七条関係)	一 (略) 二 法第七条第一項に規定する認定の更新を受けようとする者 警備業認定更新申請手数料 三 十六 (略) 二 (略)
	第十一条～第十三条 (略) 別表第六(第七条関係)	一 (略) 二 法第五条第五項に規定する認定証の再交付を受けようとする者 警備業認定証再交付手数料 三 法第七条第一項に規定する認定証の更新を受けようとする者 警備業認定証更新申請手数料 四 法第十一条第三項に規定する認定証の書換えを受けようとする者 警備業認定証書換え手数料 五 十八 (略) 二 (略) (探偵業の業務の適正化に関する法律関係手数料) 第十条 探偵業の業務の適正化に関する法律(平成十八年法律第六十号。以下この条において「法」という。)の規定に基づき、次の各号に掲げる許可等を受けようとする者は、それぞれ当該各号に定める種別の手数料を納めなければならない。 一 法第四条第三項に規定する同条第一項の規定による届出があつたことを証する書面の交付を受けようとする者 探偵業届出証明書交付手数料 二 法第四条第三項に規定する同条第二項の規定による変更の届出があつたことを証する書面の交付を受けようとする者 探偵業変更届出証明書交付手数料 三 法第四条第三項に規定する届出があつたことを証する書面の再交付を受けようとする者 探偵業届出証明書再交付手数料 2 前項の手数料の額は、別表第十一の上欄に掲げる手数料の種別ごとにそれぞれ同表の下欄に定める額とする。

備考 (略)	四 五	獵銃技 能講習 手数料	三 の二	一 三	の 種 別
	(略)			(略)	
	(略)			一 万 四 千 円	の 額

別表第十(第九条関係)

三 六	(略)	二 警備 業認定 更新申 請手数 料	一 (略)	の 種 別
			区 分	
			(略)	二 万 三 千 円

備考 (略)	四 五	獵銃技 能講習 手数料	三 の二	一 三	の 種 別
	(略)			(略)	
	(略)			一 万 二 千 七 百 円	の 額

別表第九の二(第八条の二関係)

一	自動車運転代行業認定申 請手数料	一 万 二 千 円
二	自動車運転代行業認定証 再交付手数料	七 百 円
三	自動車運転代行業認定証 書換え手数料	二 千 百 円

別表第十(第九条関係)

五 八	(略)	四 警備 業認定 証書換 え手数 料	三 警備 業認定 更新申 請手数 料	二 警備 業認定 証再交 付手数 料	一 (略)	の 種 別
					区 分	
					(略)	二 千 二 百 円

(略)	
別表第十一(第十条関係)	(略)
(略)	(略)
別表第十一(第十条関係)	(略)
手数料の種類	手数料の額
一 探偵業届出証明書交付手数料	三千六百円
二 探偵業変更届出証明書交付手数料	千六百円
三 探偵業届出証明書再交付手数料	千五百円
別表第十二(第十一条関係)	(略)
(略)	

附 則

この条例は、令和六年四月一日から施行する。

提案理由

自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律の一部改正等に鑑み、手数料についての規定を整備する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。